2年市長提出第129号議案

令和2年度

瀬戸市水道事業会計補正予算

(第 3 号)

令和2年度瀬戸市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 令和2年度瀬戸市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度瀬戸市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中「1,324,676千円」を「1,457,787千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 水道事業費用 2,712,846 千円 \triangle 12,101 千円 2,700,745 千円 第1項 営業費用 2,620,980 千円 0 千円 2,620,980 千円 第2項 営業外費用 88,862 千円 \triangle 12,101 千円 76,761 千円

第4条 予算第4条本文括弧中「1,032,648千円」を「1,165,759千円」に、「72,666千円」を「84,767千円」に、「898,382千円」を「1,019,392千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

出

第1款 資本的支出 1,506,667 千円 133,111 千円 1,639,778 千円 第1項 建設改良費 1,324,676 千円 133,111 千円 1,457,787 千円

支

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(重要な資産の取得及び処分)

第10条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

 種類
 名称
 数量

 水道用施設
 配水設備
 一式

2 処分する資産

種類名称数量処分の態様水道用施設配水設備一式機能廃止

令和2年11月30日提出

瀬戸市長 伊藤保徳